

窓口相談における6つのお願い

1 職員複数名で対応



相談内容等によっては、職員複数名で対応する場合があります。また、担当者の指名には応じかねます。

2 相談内容の回答



ご質問等について、その場で回答できない場合は、お時間を頂き、後日説明することもございます。

3 相談時間30分目安



相談時間は30分を目安に設定します。なお、相談内容に適切に対応するため、場合によっては、30分を超えることもあります。

4 担当者の変更



担当職員が不在の場合は、他の職員で対応することがございます。ご理解・ご協力よろしくお願いします。

5 関係部署との連携



業務外のご相談は、関係部署と連携し、対応します。

6 プライベートの詮索



相談等に関係のない村職員の個人情報(氏名、住所、在籍部署ほか)については、お答えいたしかねます。



【よみたんブランド】
パワーアップキャラクター
よみとん

次のような言動がある場合は、「庁舎管理者や総務課」へ連絡します。

- 大声、暴言、器物破損、罵倒、恫喝など
- 職員への誹謗中傷や不安を煽る行為
- 窓口相談の内容とは無関係な会話
- 要望等の繰り返し
- すでに説明した内容について、繰り返し同じ質問や要求を行う等・・・

左記の言動等が続き、注意を促しても止めない場合は、庁舎外への退去を命じることがあります。

また、脅迫や暴力等の言動がある場合は、警察に通報します。

